

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期
(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	11,521,140	12,271,130	15,844,793
経常利益 (千円)	410,595	592,511	587,443
四半期(当期)純利益 (千円)	204,464	319,788	304,598
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	229,779	309,336	357,554
純資産額 (千円)	5,279,663	5,512,364	5,407,438
総資産額 (千円)	8,300,984	8,910,896	8,141,294
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.01	46.94	44.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.6	61.9	66.4

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.71	27.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年11月30日）における国内経済におきましては、政府主導による積極的な経済政策を背景に雇用情勢が改善し、一部の大企業を中心に企業収益は上向き、景気はゆるやかな回復基調に向かいつつありましたが、円安の進行や物価上昇の影響等により、消費増税後の個人消費の回復は想定以上に鈍くなっており、消費者心理の低下による景気の下押しリスクが依然として存在しております。

国内衣料品販売におきましては、景気回復への期待感から一時的に販売状況は持ち直しの傾向を示しておりますが、天候不順や消費増税に伴う家計への負担感が軽減されないことから、多くの商業施設で販売状況に精彩さを欠いております。その一方で高付加価値商品が好調に推移するなど消費の二極化傾向も見られており、多様化する消費者ニーズに柔軟に対応する提案力が求められております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、スニーカー等の足元のカジュアル化の流れが強まったことから、コーディネート提案としてのカラーソックスを前面に打ち出すことにより、春夏物商戦におけるショート丈靴下やカバーソックス等の販売は好調に推移しました。また、秋冬物商戦におきましては、天候不順による影響はあったものの、例年に比べ秋の訪れが早まったことから秋物商品が早くから動き出し、売上高は堅調に推移しました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、人気ファッション・ブランドの動向に変化が見られる中、最新のトレンド要素を盛り込んだ店舗イメージへの転換を図り、立地・客層に即した出店やリニューアルを進めて行くと共に、レディースのみならず、メンズやキッズ商品の売上強化に向けた複合展開の確立に尽力して参りました。また、当期は『靴下屋』誕生30周年の節目を迎えるにあたり、関連イベントを積極的に行うことにより、店頭の活性化と販売員のモチベーションアップを目指した政策にも注力して参りました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、注目の集まるハイセンスな商業施設での出店立地を生かした『タビオ』ブランドの浸透を図っていくと共に、『靴下屋』との差別化を図った商品企画の刷新を行うことにより、今後の出店可能エリアの拡大に向けた取り組みに尽力して参りました。また、「紳士靴下事業」では、メンズ単独店における収益基盤を強化していくと共に、大都市における単独店の出店を推進することにより、メンズ靴下市場の開拓に向けた取り組みに尽力致しました。

海外展開におきましては、タビオ・ヨーロッパ、タビオ・フランスにおける欧州事業基盤の安定化を最優先事項として取り組むと共に、東アジアでのマーケットリサーチを積極的に行い、今後の販路拡大に向けた取り組みを継続して行って参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店15店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店6店舗、直営店7店舗の退店により、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店124店舗、直営店178店舗（海外子会社の5店舗を含む）、合計302店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,271百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は566百万円（前年同期比49.3%増）、経常利益は592百万円（前年同期比44.3%増）、四半期純利益は319百万円（前年同期比56.4%増）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高の間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が562百万円、無形固定資産が107百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が949百万円、商品が253百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて769百万円増加し、8,910百万円となりました。

負債については、賞与引当金が92百万円、未払法人税等が78百万円、短期借入金が51百万円減少しましたが、流動負債その他が437百万円、電子記録債務が349百万円、買掛金が125百万円増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて664百万円増加し、3,398百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比べて104百万円増加し、5,512百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.4%から61.9%に減少しました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		6,813,880		414,789		92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成26年8月31日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,700	68,107	同上
単元未満株式	普通株式 1,380		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,107	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,800		1,800	0.03
計		1,800		1,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,106,541	1,544,207
受取手形及び売掛金	738,749	1,688,601
商品	585,402	838,434
貯蔵品	499	643
その他	243,269	198,073
貸倒引当金	8,100	7,806
流動資産合計	3,666,362	4,262,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,157,424	1,288,463
土地	1,182,014	1,182,014
その他（純額）	347,035	431,189
有形固定資産合計	2,686,475	2,901,668
無形固定資産	505,399	398,017
投資その他の資産		
差入保証金	1,232,498	1,306,828
その他	52,194	43,926
貸倒引当金	1,635	1,697
投資その他の資産合計	1,283,057	1,349,056
固定資産合計	4,474,932	4,648,742
資産合計	8,141,294	8,910,896
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,391,019	1,516,108
電子記録債務	-	349,325
短期借入金	118,286	66,880
未払法人税等	171,730	93,611
賞与引当金	124,472	32,452
その他	568,359	1,005,562
流動負債合計	2,373,868	3,063,940
固定負債		
長期借入金	36,892	-
退職給付引当金	59,401	43,322
資産除去債務	130,623	154,263
その他	133,070	137,004
固定負債合計	359,987	334,590
負債合計	2,733,856	3,398,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,900,991	5,016,416
自己株式	952	1,000
株主資本合計	5,407,251	5,522,629
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	186	10,264
その他の包括利益累計額合計	186	10,264
純資産合計	5,407,438	5,512,364
負債純資産合計	8,141,294	8,910,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	11,521,140	12,271,130
売上原価	5,121,380	5,453,938
売上総利益	6,399,760	6,817,191
販売費及び一般管理費	6,020,134	6,250,234
営業利益	379,625	566,956
営業外収益		
受取利息	785	537
仕入割引	7,716	8,227
為替差益	9,736	2,687
受取手数料	5,895	8,749
その他	13,609	7,803
営業外収益合計	37,744	28,005
営業外費用		
支払利息	4,545	2,068
その他	2,229	381
営業外費用合計	6,774	2,449
経常利益	410,595	592,511
特別損失		
固定資産除却損	13,508	16,485
賃貸借契約解約損	1,096	-
減損損失	19,052	19,551
特別損失合計	33,657	36,036
税金等調整前四半期純利益	376,937	556,475
法人税、住民税及び事業税	105,915	161,276
法人税等調整額	66,558	75,411
法人税等合計	172,473	236,687
少数株主損益調整前四半期純利益	204,464	319,788
四半期純利益	204,464	319,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	204,464	319,788
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	25,315	10,451
その他の包括利益合計	25,315	10,451
四半期包括利益	229,779	309,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229,779	309,336
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形		468千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月~8月)に比べ下半期(9月~2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第3四半期を含む下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	369,868千円	372,017千円
のれんの償却額	2,333千円	2,553千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円01銭	46円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	204,464	319,788
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	204,464	319,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。